

ブルネイ

ブルネイ・ダルサラーム国

(Negara Brunei Darussalam)

面 積 5765km²

人 口 25万6500人 (1989年央推計)

首 都 パンダル・スリ・ブガワン

言 語 マレー語

宗 教 イスラム教

政 体 王制

元 首 スルタン・ハサンナル・ボルキア

(1967年10月即位、第29代)

通 貨

ブルネイ・ドル (1967年6月に新通貨

発行後、マレーシア、シンガポール

と等価交換性を有していたが、73年

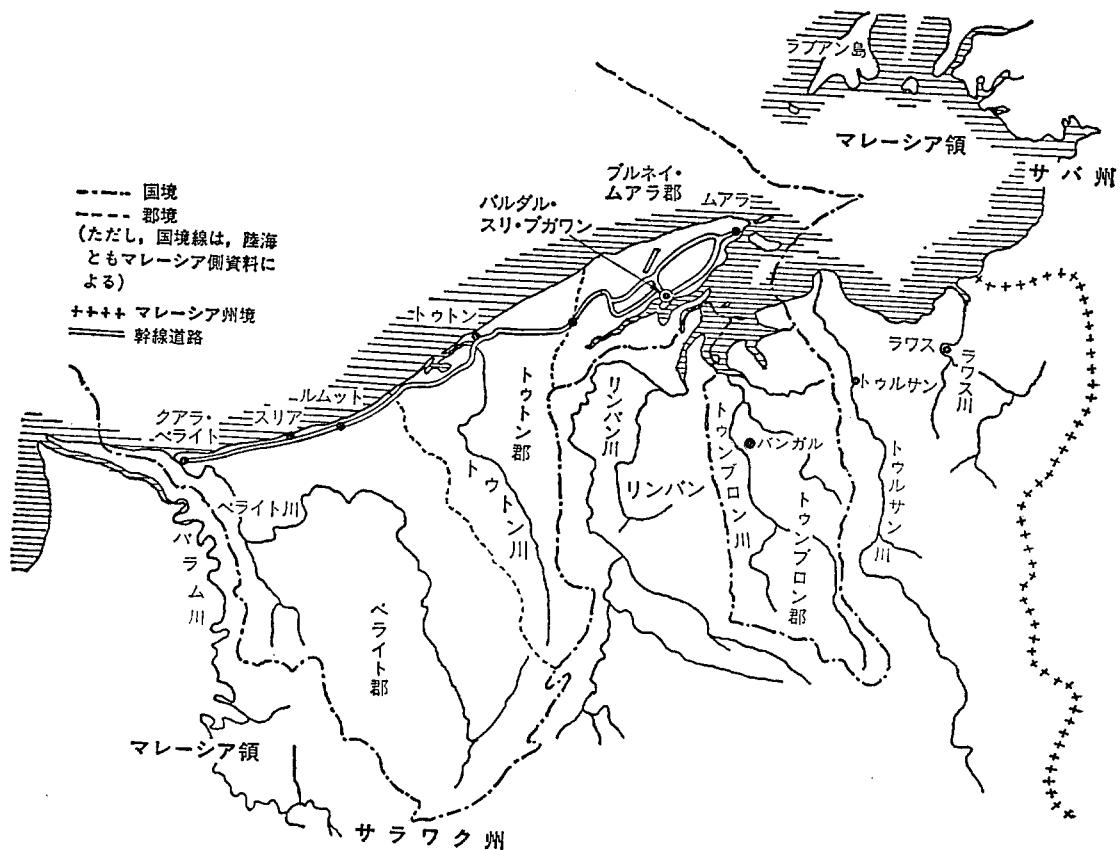
5月以降マレーシアとはこれを停止。

同6月シンガポールと等価のまま変

動相場制へ移行する。1991年平均

1米ドル=1.7276日ドル)

会計年度 历年に同じ



1991年のブルネイ

イスラム精神の高揚に期待

たけ した ひで くに
竹 下 秀 邦

国内政治

この1年、王国政府部内および社会一般に政治的・経済的な変化・動搖は伝えられていない。ただ社会面では禁酒の勵行に基づく酒類取引の摘発が目立つほか、凶悪犯罪が多発している。またとくに国軍兵士による麻薬使用を含む犯罪が急増するなど社会規範の乱れが指摘されている。

政府はイスラム教精神を国家建設の基礎に据えようとしている。1984年の独立以来の国家原則、MIB (Melayu Islam Beraja: マレー、イスラム教、王制) は、とくに90年以降ことあるごとに強調され、必須教科として学校教育のなかに組み込まれた。さらに91になり国王は、ブルネイ・マレー語におけるアラビア文字綴り(ジャウイ綴り)の使用を奨励だしてもいる。国王はこの年、一族と共にメッカ巡礼を果たし、国民に対しても MIB イデオロギーを説く手前、イスラム教徒としての示しをつけている。

だが今のところ国王のイスラム教重視は、イスラム世界における「宗教国家」理念とは異なるようである。かれは、ブルネイを「非世俗国家」と定義してはいるが、国家に有用なものであればアジア・西洋を問わず拒否しない、としているし、またマホメットの本旨に戻ろうとする原理主義運動には明確に一線を画している。マレーシアに起源をもつイスラム原理主義運動「アル・アルカム」の国内での活動に停止命令を出した(2月12日)のも、MIB イデオロギーの護持に妨げとなりかねない傾向を見たからであろう。

●「国防問題」 東西冷戦が終わり、カンボジア戦争もほぼ解決のメドが立ちはじめた1991年であるが、東南アジアではアメリカ軍の「フィリピン撤退問題」に伴う安全保障の新しい枠組みの欠如から、域内諸国はむしろ軍備強化の傾向を示し

ている。この傾向を促す原因の一つは、石油・天然ガスの宝庫と見做されている南シナ海の領有権問題の浮上である。とくに9月はじめマレーシアが南シナ海のラヤン・ラヤン岩礁に空港を建設すると発表し、中国が直ちにこれに反対を表明したことは象徴的な事件であった。このラヤン・ラヤン岩礁はブルネイ海域の間近にあり、同国が問題の帰趨に強い関心をもつのは至極当然といえる。90年8月スライマン新参謀総長(少将)も「日本・オーストラリアへの海運ルートはわが国にとって死活的に重要」とすでに語っているのである。

国王はこうした経緯を踏まえ9月17日、国軍再編成計画を発表した。内容は従来陸軍に所属するにすぎなかった海軍、空軍、支援部、訓練部を、10月1日以降それぞれ独立の司令部下におき、国軍司令部下に直属させることとしたものである。ブルネイはすでに外洋パトロール艦やジェット戦闘機を発注しており、海軍や空軍が形を整えていくのは時間の問題である。

この再編成の必要性について国王は、外的要因として近年世界各地で発生する諸紛争や南シナ海における領海権問題に言及している。特に後者については、近年經濟専管水域の概念が国連海洋法会議で受け入れられ、各国で実施され始めていることに留意している。

ブルネイ国軍には、軍事・国防上早急な決着・解決をつけがたい問題がいくつかある。その第一は、英連邦5カ国防衛取決め(FPDA)への加盟問題である。1991年9月にブルネイに来訪したイギリスのトム国防相は、従来どおり加盟を歓迎するむね発言していたが、反応のほどは依然明らかにされていない。一方、90年に急浮上してきたアメリカとの軍事関係は、結局ブルネイに米軍基地は置かないが、米軍艦船の寄港(年3~4隻)を認め、両国軍の合同訓練を行なうことで覚書に調印する

予定である、と発表されたにとどまった(日誌7月23日参照。年内の進展は不明)。

もう一つの問題は、ブルネイ防衛の一翼を担うイギリス軍所属ネパール人グルカ兵の将来である。イギリスのトム国防相は7月23日、国軍兵力を25%削減し、グルカ兵も現有勢力8000人を70%削減すると発表した。同国政府はすでに1989年にグルカ兵に関して、97年の香港の中国返還にともない同地に駐留する4大隊を削減し、将来は英本土に1大隊を残すのみと発表していた。ブルネイは、イギリスに頼んで香港駐留4大隊のうち1大隊をブルネイに常駐してもらっていた(この協定は93年に失効する)。今回のイギリス政府発表はブルネイとの関係には言及していない。だがイギリスにより香港防衛が不要となれば、ブルネイが必要とするグルカ兵は、まったく別個の取り決めに基づかざるを得なくなるのである。

対外関係

ASEANという地域協力を軸とした外交路線は、1991年も従来どおりである。国王は例年のごとく近隣ASEAN諸国を回り、友好関係の維持に努めている。一方日本の海部首相が4月末に来訪した際、国王は、日本によるペルシャ湾への掃海艇派遣に支持を表明した、とされる。また国王はこの際、両国間の定期航空便の開設を要請したが、日本側は成田以外で考慮したい、と応じたという。

外交面では、中国との国交をようやく樹立したことが特筆される(中国側にとってはASEANで残っていた唯一の国)。中国は、自国系人の多い諸国との国交樹立に当たっては彼らの法的地位の確立を求めることが普通であり、ブルネイの事例が注目された(同国の中国系人は約5万人、大半は永住権を保持するのみ)。だが両国外相はニューヨークで9月30日に「平和共存5原則と国連憲章に基づき両国間の友好・協力関係を発展させる」と共同で声明したのみであった。また政府首脳や外相の相互訪問はその後も行なわれていない。

ブルネイは、国交樹立後も中国系人に対して何らの措置も取っていない。中国側も「僅か数万」の問題には目をつぶった形となっている。

ブルネイは2日後の10月2日にソ連と、また11月にはセネガル、12月にはガーナとそれぞれ国交

を結んだ。このうちセネガルとは、12月に同国で開催されるイスラム諸国会議へ国王が出席する関係上必要になったものであった。ソ連との国交樹立は対中姿勢とのバランス上取り纏められた、ということ以上に現実的意味合いは見られない。

経済

経済多角化をめざした第5次5ヵ年計画は1990年で終わり、1991年からは第6次計画が発足するはずであった。だが、92年初めに至っても第5次計画の実績や新6次計画の開始については何も発表されていない。恐らく従来の計画の目玉であった経済多角化にほとんど実績がなく、またその将来展望も開けそうにないことが発表遅延の原因であろう。一方王室費や武器調達がかさむためか政府による国内諸事業への支払いが滞る傾向があることも原因の一端かもしれない。

1991年の経済状況を示す数字はいまだ発表されていない。90年の場合、石油・天然ガスの価格は、湾岸危機の勃発で一時的にせよ上昇(10月がピーク)し、輸出所得を前年比16.5%増大させた。うち石油・天然ガスは91%を占めた。91年については石油価格が90年11月にはすでに下落はじめ、91年3月には危機の追い風が完全に戻いでいる。このため91年の輸出総額は、前年を下回り40億B\$を割り込んだかもしれない。一方輸入は、87~90年に対米ドル為替レートの切り上げが続いたことから、年間12%の率で増大しており、この傾向は91年にも持ち越され、約20億B\$に達したものと見られる。貿易収支はもちろん黒字だが、その差はかなり縮まってきたようである。

経済多角化に見通しが立ちにくい現状で、観光業には一縷の期待が寄せられている。とくに1992年は「ASEAN観光年」と位置づけられ、ブルネイは50万人の来訪に期待している。観光業者協会長によると、観光のメニューは、ナイトライフではなく、斧を入れないジャングルでのトレッキングなど自然観賞観光(Ecotourism)である、という。これは政府の希望である「観光がもたらす社会的問題の回避」に合致する。政府高官のいう「量でなく質の観光」は、国家の理念である「MIB」をガイドラインとしなくてはならないのである。

(動向分析部研究主幹)

重要日誌 ブルネイ 1991年

B'ル=ブルネイ・ドル, BB=Borneo Bulletin, ST=Straits Times (シンガポール),
かっこ内の→は、参照月日を示す。

1月

1日 →国王の新年祝辞。90年の大火と洪水は怠慢と過度の繁栄の結果として反省を求める。被災者への住宅供給の遅れは不適切な計画にある。政府指導者・官僚は政策の実施に厳しくあらねばならない。公道での水牛の糞の処理は環境保全のうえで重要である。イラクのクウェート侵略は教訓・警告と受け取るべきである。国民的自覚、戦士としての眞の資質をもつべきである。

3日 →BB 紙、金融業が人員の現地人化で好成績をあげている、と報道。

9日 →青年・文化省高官、家族の絆を取り戻すため4カ年計画を実施していると発表(BB 紙、9日)。

11日 →同日 BB 紙によると、当局はブルネイ女性と外国人との結婚を事前許可制にしているという。従来からの法規によりこのケースの子供は言語テストが課せられ自動的に市民権を得られない。出生証明書と緑色の身分証を給付されるが、これでは渡航証も得られず、また就職もできない。こうした事情で当局は結婚を禁止する措置に出ているといふ。

14日 →国王、首都でのコーラン暗唱コンテストに臨席。席上、「ブルネイは非世俗国家の地位を変えない。だが国家に有利なものは、どこのものでも拒否はしない。コーラン・コンテストはもっと有意義なものとせねばならない。ジャウィ綴り(アラビア文字綴りのマレー語)も広範に使用さるべきである」と語る。

22日 →法務相、幼児虐待の急増に憂慮表明。

→「ASEAN 観光年セミナー」で国内 9 ホテルの代表が参加。

29日 →ブルネイ航空、パース便運航開始。

2月

14日 →同日 BB 紙によると、マレーシアのイスラム原理主義運動アル・アルカム派の活動禁止がこのほど明らかにされた。国王の 2 月 12 日付け指令による。なお地主が所有地を礼拝用に使用することも地券法に違反するとの警告が、このほど国王からなされた。

20日 →酒類密輸入者に 4 万 B'ルの罰金。大蔵省関税局高官の発表。

→今年の断食月開始日で東南アジア・イスラム 3 国が共同歩調、マレーシア閣僚の発表。

28日 →工業コンプレックスの原住民テナントに家賃の滞納目立つ。工業省は 28 日を限度に支払いを督促。

3月

3日 →国王、インドネシア・バリでの「ASEAN と世界経済に関する国際会議」に出席。

12日 →マレーシア国防相、帰国。ブルネイとの間で防衛協力の強化で合意したと発表。

18日 →断食月始まる。

4月

2日 →国王、コーラン読みは国民の義務、と語る。

10日 →中国外務省代表団 4 人来訪。

11日 →BB 紙、少年の麻薬取締で警察がこのほど大規模手入れ、と報道。

→麻薬取締局長と海運局長がポスト交替。

15日 →宗教相、異宗教間の調和維持を要望。

29日 →海部首相、国王と会談。中国問題、湾岸掃海問題、ブルネイ航空東京乗り入れ問題等を討議。

30日 →シンガポール首相来訪。同首相、歓迎宴席で「両国が ASEAN のみならず APEC で協力することが両国の利益になる」と語る。同日国王と会談し、英連邦 5 カ国防衛取決めへのブルネイの参加問題を討議した。同首相によると、このほどクアラルンプルで開催された同加盟国会議で、ブルネイの意志に任せることが合意された、という。一方国王は歓迎演説で、両国による安全保障協力、犯人相互送還協定などに言及。また両国関係は建設的な信頼・理解を礎にすれば危機に至らない、と表明。

5月

2日 →ST 紙、ウルグアイ人女性記者 (Miss Marysol Paez Coll Soler と自称) が日本・シンガポール首相来訪を取材、と報道。mystery woman ともしている。

4日 →BB 紙、政府の支払い遅延で請負業者が難渋、と報道。

8日 →建設業労働者 6200 人中、国民は 2000 人、イスマイル開発相の発表。またブルネイ人の技能向上のため開発省が trade testing facilities を提供すると発表。

11日 →国王、公務員などへの特別手当を 50~100 % 引き上げる、と発表。

15日 →ブルネイ航空、ロンドン便就航開始でロンドンで大パーティー (Dorchester Hotel にて)。

→タイ国皇太子来訪 (4 日間) で歓迎宴開催。

29日 →首都、6 月を清潔月間(bulan kebersihan) と宣言。ゴミ投棄者を告発し、初犯 1000 B'ル、再犯以降 3000 B'ル。

を科すと発表。

6月

17日 ドイツの飲用水メーカー、8月にブルネイで生産開始と発表。Aqua Golden Mississippi(AGM)。

20日 国王等一族、メッカ巡礼(モハマッド、ジェフリも参加)、とBB紙が報道。

7月

11日 国王誕生日に際し、BB紙がイスラム特集。

17日 マレーシア新高等弁務官 Datuk Mustapha bin Mohammad、国王に信任状提出。

Brunei International Building Exhibition(BIBEX)開催。イスマイル開発相はブルネイ人製造業者に「自立」を要望。

20日 モハマッド外相、今年末に中国・ソ連と国交樹立、と発表。同相は、クアラルンプールでのASEAN外相会議で、中国の錢外相と会談。

23日 モハマッド外相、アメリカ艦船の来航と両国軍の合同演習に関して近く覚え書きを交換すると発表。ただし、軍事基地の提供は行なわない、と付言。

24日 国王、森林保護政策の必要性を強調。

8月

3日 マレーシア首相来訪。非公式2日間の訪問。到着後直ちに国王と会談。

4日 国王、クアラルンプールの不動産投資に関心。マハティール首相に表明したという。

7日 人口センサス調査開始、15日まで。8月6日夜現在の状況。

科学月間開始、9月14日まで。

10日 国王第二夫人が出産。子供は Yang Teramat Mulia Pengiran Muda Abdul Mateen。

14日 リンパンへの連絡道路1993年に完成、とマレーシア側発表。

16日 国王、フィリピンを公式訪問。16日から4日間。滞在中ピナトゥボ火山噴火被災者に義援金を渡した。なおフィリピン大統領によると、ブルネイは同国に対して湾岸危機に際して原油8隻分を与えていたという。

26日 クアラペライトの元郡長、汚職容疑はれる。

27日 保健省、水質汚染問題で省内に実験室を設置した、と発表。

29日 グルカ人の密出入国仲介グループ摘発さる、とBB紙報道。民間会社で守衛として雇われていたグルカ人といわれる。

30日 フィリピン紙 The Daily Globe、国王がフィリ

ピン航空とマニラ・ホテルに関心を示す、と報道。

31日 保健相、東南アジアのマラリア撲滅事業に、1万5000米ドルを寄付した、と発表。

9月

2日 BB紙1面上段でマレーシアによる Layang-Layang島空港建設設計画を報道。

開発省、建設安全月間を開始。

3日 観光セミナーで、「観光客誘致は数を優先せず、選択的に行なう」と政府高官が発言。とくにMIB(Melayu Islam Beraja, Malay Islamic Monarchy)コンセプトが観光促進のガイドラインになるという。

5日 外務次官 Lim Jock Seng の父 Lim Chui Sing死去。

7日 タイ第二王女 Maha Chakri Sirindhorn 来訪。3日間の公式訪問。

三菱自動車の現地販売店 Goh Hock Kee Motors のショウルーム開所式。

8日 外務省使節団、中国に向け発つ。団長は Lim Jock Seng 次官。

9日 三菱農場(Macfarm)、5年間の野菜栽培実験に成功し、近くシンガポールなど近隣諸国へも輸出が可能になる、と発表(BB紙、9日)。

シンガポール国防相来訪(3日間)。10日同相は、記者会見で、クウェートを例にあげ小国の防衛努力の必要性を語る。また11日の帰国前に「シンガポールの軍事訓練施設をブルネイに提供する」と表明。

11日 マレーシアの工科大学(Universiti Teknologi Malaysia)と教育・調査の分野で協力覚書交換。

12日 スポーツ基金の設置計画発表さる。

13日 参謀総長、軍内部の麻薬使用・犯罪に警告。

14日 イギリスのサッチャー前首相来訪。

16日 移民局、売春婦密入国組織を破壊、と発表。

ブルネイ商工会議所代表団、ジャカルタを訪問。インドネシアとの経済・通商協力会議出席のため。

17日 军再編成計画発表さる。10月1日以降、陸軍、海軍、空軍、支援軍、訓練センターからなり、いずれも司令部をもちその長は國軍最高司令官に直接責任をもつ(→10/15)。

気象測候所の声明、ボルネオ島西北部が火災による煙に包まれている、と発表。

21日 マホメット生誕日。国王も行進に参加。

23日 教師の日(91年初に国王が設定)。国王、イスラムの精神を取り入れた抜本的教育改革が必要、と演説。

24日 イギリス国防相、シンガポールで、ブルネイの5カ国防衛取決め(FPDA)参加はブルネイ次第だ、と語

る。この後ブルネイに向けて発ち、25日に国王に会う。なお28日付 BB 紙によると、同相帰国の際、Hj. Ibnu 副国防相、Hj. Sulaiman 参謀総長が見送り。

25日 ブルネイ大学第3回卒業式。国王、「イスラムの教えを無視しては、歴史のゴミ屑に埋もれるだけだ」と演説。なお国家ムフティの Haji Ismail bin Umar Abdul Aziz に対して名誉法学博士号を授与。

26日 モハマッド外相、国連総会に向け出発。

27日 イスマイル開発相、建設・建築技師の訓練でシンガポールの支援を期待。

29日 イスラム投資信託(Tabong Amanah Islam Brunei, TAIB)発足。開所式で国王「資本主義に代わるものとして」イスラム経済コンセプトの重要性を強調。国家が保証しブルネイ全市民に公開、一口50Bで預金。利子は払わず、配当を全預金者に分配する。会長 Bahrin 法務相、副会長 Mohd. Zain 宗教相、社長 Awang Mohammad Arbi bin Hj Abdul Hamid。

青年の船日本丸、マアラ港に到着。

30日 中国と大使級国交樹立。両国外相はニューヨークで「国連憲章にある諸原則に則り有効・協力関係を發展させる」と声明。

10月

2日 ソ連と国交樹立。ニューヨークでモハマッド外相が調印。

8日 モハマッド外相、国連総会で演説。

13日 国王、マレーシア国王四女の結婚式に参列。

14日 ASEAN 石油会議、ブルネイで開催。開会式でイサ国王顧問が、ASEAN 諸国に「探査活動強化」を要望。

15日 BB 紙、9月18日の国王演説の記事に誤りがあったと国防省次官から連絡をうけ、総理府情報局の公式テキスト(英文)を掲載(「日誌」末尾に付す)。

国王、ジャカルタを親善訪問。同日スハルト大統領と懇談。夕刻イスラム文化祭に参加。

16日 外相、ジンバブエの英連邦首脳会議に国王代理として出席。

17日 民間部門のブルネイ人労働者、5年前に比べ増加。内務省次官が5万4000人中の1万6000人と発表。

22日 工業・一次資源相、民間部門企業家と対話開催。経済政策における外向けのアプローチの必要性を強調。また同省次官が、このほど ASEAN 経済相会議で採択された自由貿易協定を参加者に説明。

24日 商工会議所会長 Datuk Paduka Ibrahim Hj Mohammad, BB 紙との会見で、幼稚産業保護の必要性を強調。

外相、カンボジア和平協定調印で歓迎声明発表。

31日 開発省、建築・建設関連企業に工業水準の向上で新措置を発表。

11月

1日 名古屋からチャーター便で日本人観光客146人来訪。

12日 元人民党員 Omar bin Tamin 釈放さる。

14日 電信局、コンピュータ化で英系 Management Science 社と協定。

開発省、公共事業局への新会社登録システムで請け負い業者に説明会。

バンドンでの宗教相会議に Zain 宗教相が参加。

21日 シンガポールでの第17回 ASEAN 日本民間企業家会議にブルネイからも代表出席。

ブルネイ航空、台北・シンガポール直航便を開始。週2便。

25日 セネガルと国交樹立。

28日 工業・一次資源省、輸出入手続きの促進で研究開始。

ベトナムと空運協定締結。ブルネイの Zakaria Sulaiman 運輸相がハノイで調印。

12月

2日 外相が外国旅行に発つ。BB 紙は Jefri 蔵相ら王家一族の見送りを得た、とするも行く先を報道せず。同紙5日は、「休暇」と訂正。

3日 日本のガス会社とガス供給で交渉中。Bahrin 法相の発表。同相は、Brunei Liquified Natural Gas 社重役の人。従来の契約は1993年で失効。

6日 セネガルでのイスラム諸国会議(OIC)閣僚会議にイサ内務相が出席。9日以降の首脳会議の議事作成。

9日 法務省、高等裁判所とマジストリット裁判所との間に中間法廷(Mahkamah Perantaran, Intermediate Court)を設置すると発表。Emergency Order (Intermediate Court) 1991(7月1日発効)に基づく。新法廷は死刑・20年以上の拘留の判決を行なうことはできない。

国王、セネガルでのイスラム諸国会議に参加。第二夫人が随伴。モハマッド外相、シェフリ蔵相も出席。国王は10日にイスラム教との団結を要望すると演説。同日中にアラファト PLO 議長と会い、ダカールを離れた。

警察、密告者の匿秘を厳守すると発表。

10日 ガーナと大使級国交樹立。

16日 国王、ロンドンでブルネイ人政府関係者・学生らに謁見。

関税局、貿易商品分類の切り替えで会合。CCCN (Customs Cooperation Council Nomenclature)から HC-

DC(Harmonised Commodity Description and Coding)へ。

▶教育省、職業訓練計画をスタートさせる。

19日 ▶ASEAN 観光1992年でブルネイは50万人の来訪を期待(BB 紙報道)。

▶警察長官、ペライト地区での不法入国者の雇用急増に憂慮表明。

20日 ▶ブルネイ航空、ジェッダ便就航開始。

21日 ▶軍備拡張状況、ST紙(*Jane's Defence Weekly* から引用)の報道。ブルネイは自衛のためはじめて在来戦遂行能力の向上を開始。兵器購入計画は、1000機クラスの外洋パトロール船3隻、ホーク100型機16機、海上パトロール用 Casa/IPTN CN-2354機など。新しい関心事は沖合油田の防衛と海域への主権確保で、また南シナ海スプラトリー諸島に関する中越軍事対決にともなう海域侵犯などへの対応。軍事力整備における難問は人力問題、18~32歳の男子人口は3万~4万。現在正規軍は4200人(女性250人を含む)、野戦警察軍は2800人(グルカ兵900人を含む)。外的脅威への政策は、イギリス、シンガポール、アメリカとの政治的リンクにあり、また国連やASEANへも政治的支援を求める。ブルネイ軍の伝統的役割である国内治安維持は変わらない。イスラム原理主義や民主化要求の脅威があるからだ。

▶サラワクへの旅行者36万(91年1~9月)の60%はブルネイ人。サラワク政府当局者発表。

23日 ▶工業・一次資源相、自省職員に対して生産性の向上を強く要望。

26日 ▶政府当局、サバ沖合の赤潮発生に警告。

30日 ▶消防署、最近の大火は一般大衆の無感覚が原因として警告。

31日 ▶国王、新年への祝辞で、犯罪・特に禁酒違反を「平和を乱すもの」として糾弾。また公務員の業務向上を要望。

〔BB紙10月15日は、9月18日掲載記事に誤りがあったとして、以下の記事を掲載。テキストは総理府情報局から入手ある〕

国王は、国家防衛の必要性と長期的目的にそいブルネイ国軍(RBAF, Royal Brunei Armed Forces)の再編成計画を発表した。この再編成はまた国軍の指揮、行政、管理を円滑化するものもある。10月1日以降、国軍は陸軍、海軍、空軍、軍支援部、軍訓練センターの5部からなるものとする。この5部はそれぞれの本部と行政機能を有し、国軍司令部に対して直接かつ完全に責任を負うものである。

国王はさる9月17日、Berakas 駐屯地の国軍高級幹部

に対して、この重要な発表を行なった。国防相でもある国王はさらに、この再編成計画の狙いを次のように語った。「この制度替えにより国軍がより一層の尊敬を獲得し、さらに将兵間の団結強化により専念することを期待する。これによりいかなる挑戦に直面しても大きな強靭性を発揮することとなろう。」

「再編成の必要性について言えば、今日世界各地で発生する諸紛争は、一見わが国に何らのインパクトをも与えないよう見える。だがちょうど火山の火や溶岩にやられなくとも、その熱は伝わってくるのと同じである。」

「われわれは東南アジア地域で現在生じる諸問題に敏感であらねばならない。少なくとも国軍が情報の収集程度は行なう必要がある。経済専管水域の観念が国連海洋法会議で受け入れられ、多くの国々によって実施されていることに鑑み、海域問題は非常に重要となっている。この問題に関心を注げば、好ましからざる分子による侵入を避けるうえでも即効があるであろう。」

「今日の諸問題に即した成熟した防衛戦略をもつといふ正しいアプローチを身につける意義を強調したい。国軍将兵は、現在が平和であるからといって、このことを疎かにしてはならない。」

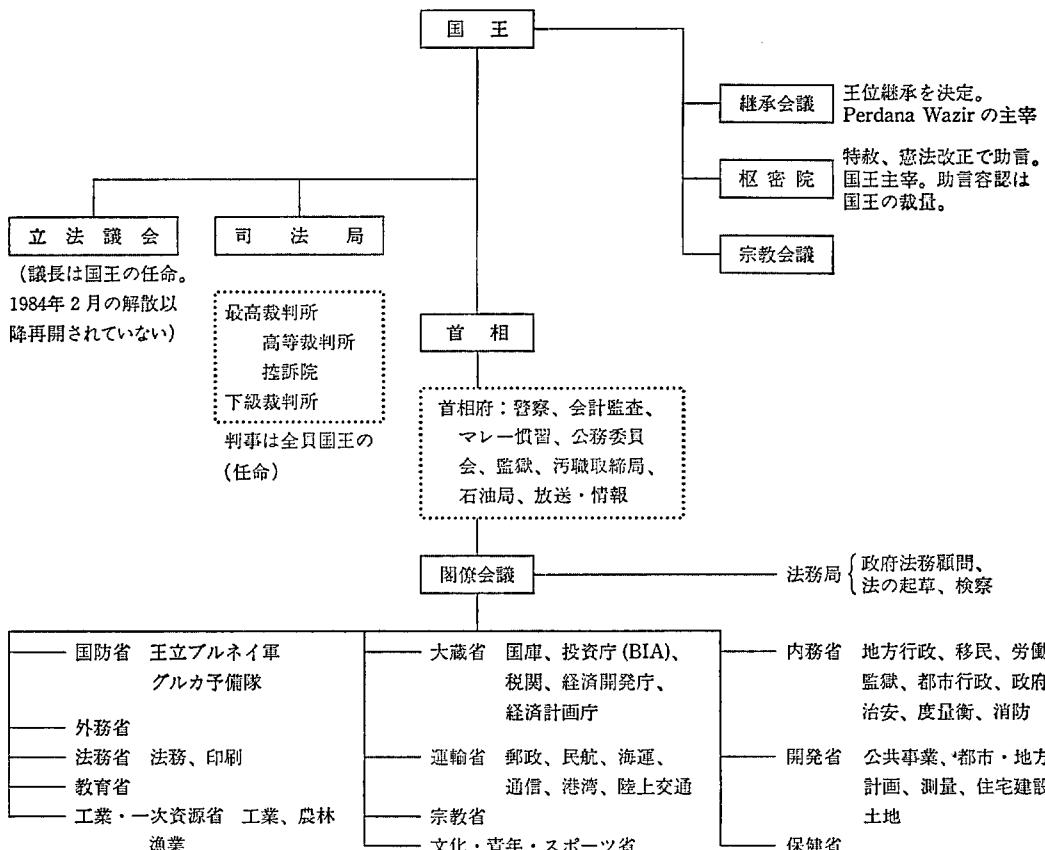
「ブルネイ軍は、30年以上の歴史のなかで力を強め、15~20年前に比し一段と成熟してきた。それは、人員の増加、装備の近代化にみられる。わが国は財政と政治の安定に恵まれ、軍の必要に応ずることができている。國家の防衛が秩序立ち、強力であることを希望する。いつも平和であると思うのは間違いでいる。どの国も安全を保証された環境のなかにいたい、と願っており、わが国も同じである。問題は指導層にある。」

「最新兵器を保持するというだけでは十分でない。アラーの神に対する敬神の念をもとにした指導力が欠かせないものである。物理的な力は破壊され、また時が至れば古くなる。装備、政策、前衛部隊など軍隊の全ては、効果的に信頼に足るクリーンな行政、指導層、組織を必要としている。これらは、決して全能の神を裏切るものであってはならない。この新しい指導層はイスラムと国家に奉仕するものでなければならない。古い指導スタイルの中にある良き価値は保持するとしても、イスラムと風土に反するものは破棄せねばならない。指導者たちは良き例を示さねばならない。社会が軍隊に対してもつてはいる否定的印象・見解はすべて取り払わねばならない。軍の指導層・高級幹部をはじめとして将兵間の規律を強化すべきである。麻薬を含む犯罪行為を軍から払拭すべきである。」

「アッラーの神がブルネイ国軍を内外の破壊的分子から保護されんことを願う。」

参考資料 ブルネイ 1991年

① ブルネイ国家機構図(1991年12月末現在)



(注) Pgn. = Pengiran は貴族の称号。P. = Pehin は平民の最高位称号。

主要統計 ブルネイ 1991年

367

(各表の出所は、Brunei Statistical Yearbook, 1989, Key Indicators 1990)

(使用記号：— 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート（1米ドル=Bドル、年平均）

年	1980	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
Bドル	2.1412	2.1131	2.1331	2.2002	2.1774	2.1060	2.0124	1.9503	1.8125	1.7276

第1表 人口

		マレー人 ¹⁾	その他原住民 ²⁾	華人	インド人	その他	合計
1947年	センサス	16,724	14,419	8,300	452	742	40,657
1960年	センサス	45,135	14,068	21,795	2,879		83,877
1971年	センサス	89,263	8,552	31,925	2,162	4,349	136,256
1981年	センサス	125,717	15,175	39,461	12,479		192,832
1988年	年末推計 ³⁾	165,700	12,900	43,400	19,400		241,400
1989年	年末推計	171,300	13,100	44,400	20,200		249,000
1990年	年末推計	—	—	—	—		256,500

(注) 1) 1971年以降「マレー人」は、「その他原住民」中の Dusun, Murut, Kedayan, Bisayah を含むようになった。

2) 1960年の「その他の原住民」の多くは「マレー人」に含められている可能性がある。

3) 経済計画局、1989年2月21日発表。

第2表 地域別・人種別人口（1989年央）と地域別・色別身分証保有者数（1989年末）

	マレー人	その他原住民	華人	その他	合計	黄色	紫色	緑色	合計
ブルネイ／ムアラ	115,300	3,500	23,400	11,000	153,200	71,643	6,046	38,145	115,834
ペライト	26,100	6,200	18,000	7,800	58,100	18,714	14,032	20,280	53,026
トゥトン	23,600	2,000	2,100	900	28,600	16,585	661	4,264	21,510
トゥンブロン	6,300	1,400	900	500	9,100	4,280	658	842	5,780
合計	171,300	13,100	44,400	20,200	249,000	111,222	21,397	63,531	196,150

(注) 黄色は国籍保有者、紫色は永住権保有者、緑色は一時的居住者。

第3表 労働統計（1986年）

総人口	226,329
総人口(15歳以上)	143,354
労働力	86,395
就業者	81,104
失業者	5,291
ブルネイ市民	44,487
永住権者	8,395
一時居住者	25,978
その他の	2,244
公共部門	41,075
民間部門	39,058
不明	971

第4表 宗教人口統計

	1947	1960	1971	1981	1986
イスラム教	27,266	50,516	84,700	122,269	150,440
キリスト教	1,757	6,796	10,425	18,767	20,177
バハイ			510	948	0
仏教			18,373	27,063	26,782
その他の宗教	11,634	26,565	18,102	5,510	8,297
無宗教			—	18,217	20,484
不明			4,146	58	149
合計	40,657	83,877	136,256	192,832	226,329

第5表 国内総生産

(単位:100万Bドル)

	1983	1988	1989	1990
名目価格	8,123.9	5,770.5	6,442.6	7,146.1
石油部門	6,530.3	2,884.1	3,033.7	3,109.5
非石油部門	1,593.6	2,886.4	3,408.9	4,036.6
政府部門	561.7	1,562.6	1,858.5	2,214.0
民間部門	1,031.9	1,323.8	1,550.4	1,822.6
1人当たり(1,000ドル)	39.2	23.9	25.9	27.9
1974年価格 (同成長率)	3,567.4 (0.5)	3,615.5 (1.7)	4,153.3 (14.9)	4,353.6 (4.8)
石油部門	2,707.3	2,345.8	2,736.9	2,771.0
非石油部門	860.1	1,269.7	1,416.4	1,582.6
政府部門	330.9	755.0	857.4	975.4
民間部門	529.2	514.7	559.0	607.2
1人当たり(1,000ドル)	17.2	15.0	16.7	17.0

(出所) Key Indicators 1990.

第6表 生産統計

	1986	1987	1988	1989	1990
米(トン)	1,540	1,080	1,930	1,560	—
野菜(ダ)	640	730	1,650	1,630	—
果物(ダ)	2,910	3,390	3,300	3,940	—
丸太(1,000m³)	196.3	182.2	140.8	215.9	101.6
製材(ダ)	86.8	89.0	72.5	99.1	67.2
魚(海)(トン)	1,645	1,718	1,091	1,255	1,272.7
魚(川)(ダ)	8	3	4	2	2.8
エビ(ダ)	374	242	357	432	498.9
原油(1,000トン)	8,647	8,067	7,720(150)	7,683(150) ¹⁾	(150) ¹⁾
天然ガス(100万m³)	8,224	8,654	8,544(871)	8,661(885) ²⁾	(877) ²⁾

(出所) 1989年以前は、Brunei Statistical Yearbook, 1989。1990年は、Key Indicators 1990。

(注) 1) 日産バーレル。

2) 日産100万立方フィート。

第7表 財政

(単位：100万Bドル)

		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
歳入	租税・料金収入	2,486.4	2,578.9	1,980.5	1,622.5	1,492.9	1,567.3	1,610.0
	うち所得税 ¹⁾	2,415.0	2,508.9	1,916.4	1,552.9	1,415.2	1,479.5	...
	資産収入 ²⁾	4,760.2	4,838.5	1,223.9	989.8	834.5	776.3	...
	その他の合計 A	98.2	115.6	127.2	138.0	159.4	182.3	...
歳出	経営支出 B	3,795.4	3,946.2	2,341.3	2,095.0	2,345.0	2,349.8	...
	うち既定費	1,483.0	2,386.7	467.5	420.7	399.3	472.9	...
	普通支出	2,312.4	1,559.5	1,873.8	1,674.3	1,945.7	1,876.9	1,870.0
	開発支出合計	341.5	331.7	379.1	339.6	376.4	496.4	...
国庫資産	諸基金移転 C ³⁾	1,102.9	200.0	411.6	300.0	530.0	527.0	...
	収支(A - B - C)	2,446.5	3,386.8	578.6	355.3	-388.2	-350.9	...
資産	資本・通貨調整増減残高 ⁴⁾	-0.8	...
		-388.2	-351.7	...

(注) 1) 所得税は有限会社の利益にのみ課せられる。2) ローヤルティ、地代、賃貸料、利子、為替差益、土地、その他の政府資産収入。3) 1977~78年は開発基金移転のみ。1984年は、152.9の政府信託基金移転を含む。4) 1960年代から73年までの資産残高は5億~6億Bドルの水準を保っていた。その後79年までは発表があったが、80年以降は不明。

(出所) 第6表に同じ。

第8表 商銀の資産・負債

(単位：100万Bドル)

		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
資産	現金	19.0	27.2	22.6	26.1	32.8	45.1	42.1
	銀行間貸付け	1,455.1	2,280.9	2,372.0	3,621.9	3,165.8	3,084.3	2,208.3
	国内	3.4	4.7	91.1	102.7	37.6	52.7	-
	国外	1,451.7	2,276.2	2,280.9	3,519.2	3,128.2	3,031.6	-
	ローン・貸付金	1,099.7	1,728.0	615.3	700.2	858.8	988.7	1,254.8
	投資	182.5	245.8	2.1	2.1	2.1	2.1	1,188.9
	その他の合計(資産・負債)	1,107.4	492.5	421.2	577.7	446.8	638.3	590.1
		3,863.7	4,774.4	3,433.2	4,928.0	4,506.3	4,758.4	5,284.1
負債	預金	2,684.3	3,358.7	2,831.7	4,120.3	3,802.3	3,781.1	4,114.5
	当座預金	1,108.0	969.4	797.5	2,201.7	1,875.7	1,880.3	-
	定期預金	1,254.6	1,893.6	1,346.0	1,267.4	1,172.8	900.7	-
	その他の合計	321.7	495.7	688.2	651.2	753.8	915.4	-
	銀行間借り入れ	76.9	497.1	543.5	96.7	87.9	109.3	375.7
	国内	5.8	3.5	10.5	18.2	37.1	45.5	-
	国外	71.1	493.6	35.9	78.5	50.8	63.8	-
	その他の合計	1,102.5	918.6	555.1	710.9	616.1	867.6	793.9

(出所) 第6表に同じ。

第9表 主要輸出品

(単位:100万Bドル)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
原 油	4,572.5	4,000.2	3,840.1	3,552.3	1,619.9	1,954.0	1,460.3	1,732.9	2,336.1
石 精 品	226.3	200.0	35.7	99.3	146.7	177.2	181.4	179.5	
天 然 ガ ス	3,274.7	2,891.4	2,852.4	2,782.7	2,110.7	1,772.1	1,717.8	1,645.9	1,605.4
そ の 他	79.8	79.1	85.7	98.6	112.8	102.3	103.9	135.2	375.0
合 計	8,153.3	7,170.7	6,813.9	6,532.9	3,990.1	4,005.6	3,460.0	3,706.0	4,316.5

(出所) 第6表に同じ。

第10表 主要輸入品

(単位:100万Bドル)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
食 料 等 (0)*	184.0	189.2	204.8	196.1	209.1	237.2	—	—	—
化 学 製 品 (5)	110.1	116.6	102.1	95.1	101.5	93.3	—	—	—
原 料 別 製 品 (6)	459.0	324.4	270.6	289.9	305.7	330.6	—	—	—
機 械 類 (7)	562.2	587.6	465.9	456.3	550.8	402.9	—	—	—
そ の 他	256.4	324.4	288.1	310.9	289.9	287.1	—	—	—
合 計	1,571.7	1,542.2	1,331.5	1,348.4	1,457.0	1,351.0	1,451.0	1,722.7	1,847.8

(注) *番号はSITC一桁。

(出所) 第6表に同じ。

第11表 国別輸出入

(単位:100万Bドル)

	輸 入				輸 出			
	1984	1985	1986	1987	1984	1985	1986	1987
マ レ ー シ ア	71.9	70.4	85.2	105.3	46.3	42.2	55.2	47.1
シ ン ガ ポ ール	322.0	328.5	373.6	364.5	490.0	568.9	266.7	269.3
タ イ	33.8	41.7	45.2	55.7	442.6	692.9	323.9	468.9
フ イ リ ピ ン	2.5	1.6	3.0	2.1	117.3	34.5	29.3	129.5
イ ン ド ネ シ ア	2.5	2.7	9.5	11.9	1.0	21.5	1.3	0.2
日 本	265.8	267.0	256.5	181.3	4,662.5	4,000.8	2,667.9	2,473.3
ア メ リ カ	202.5	210.0	177.3	156.1	377.4	479.0	243.2	64.8
イ ギ リ ス	115.8	124.3	114.7	111.3	3.1	2.6	3.6	1.9
香 港	19.5	20.1	19.6	18.3	0.3	0.4	1.5	0.7
台 湾	39.2	36.7	34.2	34.0	147.0	229.1	67.1	110.5
そ の 他	256.0	245.4	338.2	310.6	526.4	461.0	330.4	439.4
合 計	1,331.5	1,348.4	1,457.0	1,351.1	6,813.9	6,532.9	3,990.1	4,005.6

(出所) Brunei Statistical Yearbook, 1989.